【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月12日

【中間会計期間】 第79期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 三井住建道路株式会社

【英訳名】 SUMIKEN MITSUI ROAD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蓮井 肇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号

【電話番号】 03(6258)1523(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 今野 茂幸

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号

【電話番号】 03(6258)1523(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 今野 茂幸

【縦覧に供する場所】 三井住建道路株式会社 中部支店

(名古屋市中区錦一丁目7番34号)

三井住建道路株式会社 関西支店

(大阪市福島区野田五丁目17番22号)

三井住建道路株式会社 開発環境事業部

(川崎市麻生区万福寺一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	12,601	13,584	30,157
経常損益	(百万円)	229	74	270
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損益	(百万円)	188	87	167
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	180	85	271
純資産額	(百万円)	13,108	13,112	13,560
総資産額	(百万円)	22,438	22,696	24,555
1株当たり中間(当期)純損益	(円)	20.51	9.50	18.28
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	58.4	57.8	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,358	1,000	3,146
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	343	177	600
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	386	385	402
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	7,088	7,465	7,027

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がなく、また、第78期中間連結会計期間 及び第79期中間連結会計期間は1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
 - 3 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり中間(当期)純損益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 4 損益欄の 印は、損失であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社の企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(親会社の異動)

インフロニア・ホールディングス株式会社が2025年8月6日から実施しておりました当社の親会社である三井住友建設株式会社の普通株式に対する公開買付けが、2025年9月18日をもって終了し、2025年9月26日付でインフロニア・ホールディングス株式会社が三井住友建設株式会社の親会社となることからインフロニア・ホールディングス株式会社が当社の親会社(当社株式の間接所有)に該当することとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社をいう。 以下同じ。)が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,858百万円減少して22,696百万円となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等によります。

負債合計は、同1,410百万円減少して9,584百万円となりました。これは、支払手形・工事未払金等が減少したこと等によります。

純資産合計は、同448百万円減少して13,112百万円となりました。これは、剰余金の配当371百万円により利益剰余金が減少したこと等によります。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかに回復基調にあります。一方、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっていることに加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっていることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

道路建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移しているものの、建設資材価格が依然として高値圏で推移していることや労務需給の逼迫などにより、厳しい経営環境となりました。

このような状況にありますが、当社グループは、2025年5月14日付で公表した新中期経営計画(2025~2027)において、「経営改革を通じた収益力・企業価値の向上」を基本方針として、次世代の成長への土台を整備する期間と位置付け、安全とコンプライアンスを最優先に、更なる企業価値向上に向けた取り組みを実行し、収益力と効率性の向上にこだわり、利益の創出を図ってまいります。また、すべてのステークホルダーの期待に応えるべく、品質管理強化による顧客満足度の向上、社員の処遇改善、株主還元の強化などに積極的に取り組んでまいります。

当中間連結会計期間の当社グループの業績は、受注高は17,358百万円(前年同期比11.9%増加)、売上高は13,584百万円(前年同期比7.8%増加)、経常損失は74百万円(前年同期は経常損失229百万円)、親会社株主に帰属する中間純損失は87百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失188百万円)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は売上総利益の数値であります。

(建設事業)

建設事業におきましては、受注高は14,858百万円(前年同期比12.8%増加)となりました。完成工事高は11,054百万円(前年同期比8.0%増加)、採算性を意識した工事管理の強化により収益性が改善し、セグメント利益は1,129百万円(前年同期比27.2%増加)となりました。

(製造・販売事業)

製造・販売事業におきましては、売上高は2,500百万円(前年同期比6.9%増加)、製造コスト上昇分の販売価格への転嫁が前年同期と比較して改善し、セグメント損失は29百万円(前年同期はセグメント損失61百万円)となりました。

(その他)

その他におきましては、太陽光発電による売電事業の売上高は28百万円(前年同期比3.9%増加)、セグメント利益は15百万円(前年同期比7.2%減少)となりました。

なお、「中期経営計画2025 - 2027」の詳細につきましては、2025年 5 月公表の『「中期経営計画2025 - 2027」策定のお知らせ』をご参照ください。

(当社ホームページ) ht tps://www.smrc.co.jp

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、売上債権及び仕入債務の減少により営業活動によるキャッシュ・フローは1,000百万円の資金の増加(前年同期は3,358百万円の資金の減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ソフトウェアの初期設定費用等の計上による長期前払費用の増加により 177百万円の資金の減少(前年同期は343百万円の資金の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により385百万円の資金の減少(前年同期は386百万円の資金の減少)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、437百万円増加し、7,465百万円となっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

調達資材のうち、輸入原油から製造され舗装原材料となるアスファルトは、原油と為替の市況により購入価格が変動しますが、著しく購入価格が高騰した場合に、製品販売価格や請負代金に転嫁させることができない場合は、 業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売数量の確保や適正価格による販売に努めており、また、製造効率の向上等にも継続して取り組んでいき、業績への影響を軽減することに努めます。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31百万円であります。 なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	35,000,0	
計	35,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,277,500	9,277,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であ ります。
計	9,277,500	9,277,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日		9,277		1,329		541

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

			<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2丁目1-6	4,981	53.69
野村絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3 - 11)	352	3.79
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	304	3.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	291	3.14
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	141	1.52
三井住建道路従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24番1号	138	1.49
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区南平台町3-8	134	1.44
株式会社ウベモク	山口県宇部市西平原3丁目2-22	126	1.35
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	121	1.31
服部光夫	大阪府泉佐野市	95	1.02
計	-	6,686	72.07

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 291千株
 - 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託に係る 当社株式72,600株が含まれております。なお、当該株式は中間連結財務諸表において自己株式として表示 しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

				==== 1 = 73 == [-70]=
区分	株式数	(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)				
完全議決権株式(その他)	普通株式	9,268,800	92,688	
単元未満株式	普通株式	8,700		単元株式数(100株)未満の株式
発行済株式総数		9,277,500		
総株主の議決権			92,688	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権 5 個)及び役員 向け株式交付信託が保有する株式72,600株(議決権726個)が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

- (注) 1 当社保有の自己株式53株はすべて単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。
 - 2 役員向け株式交付信託が保有する当社株式数72,600株は、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , ,
流動資産		
現金預金	7,027	7,465
受取手形・完成工事未収入金等	9,430	7,602
製品	0	
未成工事支出金	151	30
材料貯蔵品	168	18
その他	635	12
流動資産合計	17,414	15,68
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,700	1,63
機械及び装置(純額)	1,405	1,26
土地	2,752	2,75
その他(純額)	55	4
有形固定資産合計	5,914	5,69
無形固定資産	94	11
投資その他の資産		
その他	1,154	1,23
貸倒引当金	23	2
投資その他の資産合計	1,131	1,20
固定資産合計	7,140	7,01
資産合計	24,555	22,69
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,486	4,39
電子記録債務	1,931	1,96
未払法人税等	214	4
未成工事受入金	448	28
完成工事補償引当金	4	
賞与引当金	5	
工事損失引当金	1	
その他	1,024	1,00
流動負債合計	9,117	7,71
固定負債		
株式報酬引当金	67	5
退職給付に係る負債	1,301	1,32
資産除去債務	151	14
その他	356	33
固定負債合計	1,877	1,87
負債合計	10,994	9,58

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,329	1,329
資本剰余金	1,597	1,597
利益剰余金	10,428	9,969
自己株式	80	72
株主資本合計	13,274	12,823
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	170	170
退職給付に係る調整累計額	115	118
その他の包括利益累計額合計	286	288
純資産合計	13,560	13,112
負債純資産合計	24,555	22,696

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	12,601	13,584
売上原価	11,758	12,468
売上総利益	843	1,115
販売費及び一般管理費	1 1,109	1 1,206
営業損失()	266	90
営業外収益		
受取利息	0	5
受取地代家賃	3	2
その他	35	8
営業外収益合計	39	16
営業外費用		
支払保証料	1	0
賃貸収入原価	1	0
営業外費用合計	3	0
経常損失()	229	74
特別利益		_
固定資産売却益	2	
特別利益合計	2	
特別損失		
固定資産除却損	13	14
工場再編費用	8	
特別損失合計	21	14
税金等調整前中間純損失()	248	88
法人税等	60	1
中間純損失()	188	87
非支配株主に帰属する中間純利益		
親会社株主に帰属する中間純損失()	188	87

【中間連結包括利益計算書】 【中間連結会計期間】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純損失()	188	87
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	7	2
その他の包括利益合計	7	2
中間包括利益	180	85
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	180	85
非支配株主に係る中間包括利益		

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前中間純損失()	248	88
減価償却費	286	301
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	26
賞与引当金の増減額(は減少)	0	1
工事損失引当金の増減額(は減少)		3
株式報酬引当金の増減額(は減少)	9	3
受取利息及び受取配当金	2	7
受取立退料	25	
固定資産売却損益(は益)	2	
固定資産除却損	13	14
工場再編費用	8	
売上債権の増減額(は増加)	1,662	1,828
棚卸資産の増減額(は増加)	172	172
その他の流動資産の増減額(は増加)	236	511
その他の固定資産の増減額(は増加)	20	4
仕入債務の増減額(は減少)	3,151	1,054
未成工事受入金の増減額(は減少)	34	160
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,244	25
その他	2	6
小計	3,083	1,172
利息及び配当金の受取額	2	7
法人税等の支払額	286	178
立退料の受取額	25	
工場再編による支出	16	
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,358	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	260	11
有形固定資産の売却による収入	4	
有形固定資産の除却による支出	12	0
無形固定資産の取得による支出	74	24
資産除去債務の履行による支出	0	7
その他	0	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	343	177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17	15
配当金の支払額	368	369
財務活動によるキャッシュ・フロー	386	385
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,089	437
現金及び現金同等物の期首残高	11,178	7,027
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 7,088	1 7,465

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
	529百万円	552百万円
退職給付費用	21	26

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。____

めりより。		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
現金預金	7,088百万円	7,465百万円
	7.088	7.465

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月22日 取締役会	普通株式	370	40.0	2024年3月31日	2024年 6 月28日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式73,400株に対する配当金2,936,000円が含まれております。
 - 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5 月23日 取締役会	普通株式	371	40.0	2025年3月31日	2025年 6 月30日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式86,800株に対する配当金3,472,000円が含まれております。
 - 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	A +1		中間連結 損益計算書
	建設事業	製造・ 販売事業	計	(注) 1	合計	調整額	計上額 (注) 2
売上高							
舗装工事	7,538		7,538		7,538		7,538
土木工事	2,697		2,697		2,697		2,697
その他		2,338	2,338	27	2,365		2,365
顧客との契約から生じる 収益	10,235	2,338	12,573	27	12,601		12,601
外部顧客への売上高	10,235	2,338	12,573	27	12,601		12,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高		546	546		546	546	
計	10,235	2,884	13,119	27	13,147	546	12,601
セグメント利益又は セグメント損失()	887	61	826	16	843		843

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業に関する事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、中間連結損益計算書の売上総利益と一致しております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

						(+12	<u> 🗖 / J J </u>
	報告セグメント			その他	*	→ □ = 5 → -	中間連結損益計算書
	建設事業	製造・ 販売事業	計	(注) 1	合計	調整額	計上額 (注) 2
売上高							
舗装工事	6,891		6,891		6,891		6,891
土木工事	4,162		4,162		4,162		4,162
その他		2,500	2,500	28	2,529		2,529
顧客との契約から生じる 収益	11,054	2,500	13,555	28	13,584		13,584
外部顧客への売上高	11,054	2,500	13,555	28	13,584		13,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高		509	509		509	509	
計	11,054	3,010	14,064	28	14,093	509	13,584
セグメント利益又は セグメント損失()	1,129	29	1,100	15	1,115		1,115

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業に関する事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、中間連結損益計算書の売上総利益と一致しております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失()		20円51銭	9円50銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純損失()	(百万円)	188	87
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()	(百万円)	188	87
普通株式の期中平均株式数	(株)	9,186,456	9,201,672

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がなく、また、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間は1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
 - 2 「1株当たり中間純損失()」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 「1株当たり中間純損失()」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計年度74,179株、当中間連結会計年度75,775株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 三井住建道路株式会社(E00272) 半期報告書

2 【その他】

第79期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当については、2025年10月31日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

三井住建道路株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 謙 志 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住建道路株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住建道路株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。